

第2回 第30期静岡県青少年問題協議会

日時 令和2年2月12日(水)

午後2時から4時まで

場所 県庁西館4階 第1会議室A

次 第

1 開会

2 社会教育課長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名委員選出

(2) 協議

「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プランー第3期静岡県子ども・若者計画ー」の取組状況について

4 連絡事項

今後の予定について

5 閉会

<配布資料>

- ・第30期静岡県青少年問題協議会委員名簿
- ・第30期静岡県青少年問題協議会幹事名簿
- ・座席表
- ・【冊子】 夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プランー第3期静岡県子ども・若者計画ー 令和元年度進捗状況報告書案
- ・【資料1】 第1回第30期静岡県青少年問題協議会 主な意見
- ・【資料2】 ネット依存対策関連事業
- ・【資料3】 子供・若者支援のための ふじのくにi(アイ)マップ、合同相談会
- ・【資料4】 静岡県青少年会館
- ・リーフレット 平成31年度 教育相談 ご案内
- ・チラシ 「しずおか子育て優待カード事業」がアプリになって登場
- ・リーフレット 親子が輝く家庭教育
- ・リーフレット 通学合宿

第30期青少年問題協議会 委員名簿

R2. 2. 12

		委員	現職名	任期	第2回 出欠席
1	会長	木村 佐枝子	常葉大学健康プロデュース学部 心身マネジメント学科 准教授	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
2	副会長	石垣 秀士	静岡県青少年育成会議副会長	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
3	委員	池田 佳寿子	地域若者サポートステーションかけがわ 総括コーディネーター	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
4	委員	今釜 伸也	静岡県PTA連絡協議会会長	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
5	委員	櫻井 清孝	公益社団法人日本青年会議所 東海地区 静岡ブロック協議会筆頭副会長	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
6	委員	佐野 多知子	静岡県更生保護女性連盟副会長	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
7	委員	佐野 芳樹	富士宮市教育委員会社会教育課長	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	欠
8	委員	瀧 昌光	静岡県コミュニティづくり推進協議会 常務理事兼事務局長	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
9	委員	寺島 明彦	静岡県立静岡中央高等学校長 (県高等学校長協会推薦)	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
10	委員	原 とく	静岡県民生委員児童委員協議会 清水町民生児童委員会会長	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
11	委員	牧野 美砂子	島田市立金谷小学校長 (県校長会推薦)	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
12	委員	望月 美奈子	静岡県公立高等学校PTA連合会副会長	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
13	委員	弐 藍花	静岡大学学生 / 静岡時代編集部	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出
14	委員	良知 淳行	静岡県議会文教警察委員会委員長	R1. 11. 1～ R3. 10. 31	出

第30期青少年問題協議会幹事名簿

R2.2.12

部局	職名	氏名	第2回 出欠	代理出席者	
				職名	氏名
政策推進局	総合政策課長	吉良 光陽	代	主査	森本 彰
くらし・環境部	企画政策課長	柳川 典之	出		
文化・観光部	企画政策課長	田中 真生	代	主査	式守 啓介
健康福祉部	健康福祉政策課長	青山 秀徳	出		
経済産業部	産業政策課長	齊藤 卓己	代	主査	小野 雅俊
教育委員会	教育政策課長	中山 雄二	出		
警察本部	少年課長	鈴木 剛	代	企画指導補佐	川上 薫

事務局

R2.2.12

所属	職名	氏名
教育委員会社会教育課	課長	山下 英作
〃	課長代理	藤田 信義
〃	企画班長	井上 千春
〃	青少年指導班長	野田 孝幸
〃	青少年育成班長	洞口 直子
〃	教育主幹	佐藤 敦
〃	教育主査	鈴木 貴絵

第2回 第30期青少年問題協議会

座席表

【幹事席】 総合政策課 暮らし・環境部 企画政策課 文化・観光部 企画政策課 健康福祉政策課 産業政策課 教育政策課 少年課		木村佐枝子 会長	石垣秀士 副会長	
	原とく 委員			池田佳寿子 委員
	牧野美砂子 委員			今釜伸也 委員
	望月美奈子 委員			櫻井清孝 委員
	弼藍花 委員			佐野多知子 委員
	良知淳行委員			瀧昌光 委員
				寺島明彦 委員

司会
藤田
社会教育
課長代理

【事務局】
 山下
 社会教育課長
 社会教育課
 各班長
 社会教育課
 青少年指導班

傍聴席・記者席

(入口)

第 1 回第30期静岡県青少年問題協議会 主な意見

1 ネット依存対策関連事業

- ・ SNSの一言で不登校や、自殺をする状況を生んでしまうので、使い方が大切。相手に届いたときにどう思うか、大人が教えていくべき。
- ・ ネットは便利。うまくつき合っていく必要がある。最初が肝心。使い方とか怖さを、幼稚園とか小学校、低学年の中から少しずつ取り入れていくほうがよい。
- ・ 予防が大事。使い方によってはどんなことが起こり得るか、話ができるとうい。
- ・ 子供を対象にすると同時に、同じくらい親の意識を強固なものにする方法も必要。
- ・ 自然体験回復プログラムは良い。人と人との関係を大切にする、自然のありがたみを感じることを通じて、顔と顔が見える関係のプログラムを積極的に推進すべき。

2 ふじのくに i (アイ) マップ、合同相談会

- ・ 合同相談会のニーズがあり、参加団体も増えているので、困難を有する子供・若者の支援を厚くしていく必要がある。
- ・ 中東遠は、社会福祉協議会がひきこもり相談窓口を持っていることもあり、そういったところも参加するとうい。
- ・ 遠方から見えるケースもあり、各地域の関係機関の方が増えたらいい。
- ・ アイマップが浸透するよう、相談センターをはじめ、多くの連携機関に配付できるようにしてもらいたい。
- ・ 多くの人が見るリーフレットをつくり、回覧でまわせば、悩んでいる方は相談に行く。

3 青少年団体と活動拠点としての青少年会館

- ・ 青少年会館の利用率は減少している。会館を貸しても、利益は出ない。
- ・ いずれ県に返して、他で活動をするを考えていかないとならないのではないか。
- ・ 自分たちでどこか事務所を借りればいいということになるかもしれない。
- ・ 開設後 40 年もたつと、資産活用の面から、長寿命化工事をして何十年か延ばすか、廃止・終了させるかの決断を迫られる。結論を出す時期。
- ・ 県として、青少年団体の拠点がどうか整理する必要がある。
- ・ 会館の設置目的を踏まえたこれまでの効果等を関係団体からヒアリングして決定すべき。

ネット依存対策関連事業

(概要)

- ネット依存対策について幅広く県民に周知・啓発する講演会を開催する。
- また、「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」カレンダーを配布するほか、来年度は、小学生（高学年）と中学生を対象とした自然体験回復プログラムを実施するなど、低年齢段階からの予防対策を実施する。

1 ネット依存対策講演会

日	時	令和2年2月18日（火）午後1時30分～4時40分
場	所	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」 2階 大会議室
対	象	学校関係者、保護者、市町担当者 等
内	容	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県の取組紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット依存度スクリーニングテスト ・自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」 ○講演「インターネット依存とゲーム障害の現状と対処」 (独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター) ○事例紹介（NPO法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所） ○情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者によるグループワーク

2 「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」カレンダー 配布

家庭での具体的なルール作りを普及するカレンダーを配布する。

- ・対象：新小学4年生・新中学1年生の全家庭

3 令和2年度の主な事業計画（予定）

(1) ネット依存度スクリーニングテスト

- ・県内小学生（高学年）1,000人程度を対象に実施

(2) 自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」

- ・対象：ネットの利用を見直したい小学生(高学年)・中学生
- ・内容：野外活動、認知行動療法、カウンセリング、講座(参加者・保護者向け)等

(3) 小中学校ネット安全・安心講座

- ・対象：小学3～6年生、中学1～3年生、保護者、教職員
- ・回数：200回程度

子供・若者支援のための

ふじのくに i (アイ) マップ、合同相談会

(概要)

- 困難を有する子供・若者や家族が支援とつながる機会の充実を図るため、
「ふじのくに i (アイ) マップ」の改訂版を作成・配布するとともに、引き続き、
「合同相談会」を開催する。

1 i マップ

ニートやひきこもり、不登校等で悩んでいる子供・若者や家族の支援に関わる
団体・相談機関等の情報の充実をした改訂版を作成・配布する。

(1) 改定内容

- ・掲載団体を増加した。87 団体⇒93 団体（公的団体 21・民間団体 72）
- ・支援団体一覧表や、団体ホームページのQRコードを追加するなど、利便性の向上を図った。

(2) 配布時期

- ・令和 2 年 3 月下旬～

(3) 配布先

- ・社会福祉協議会、福祉事務所、市町関係部局・関係施設、学校（小中高、特別支援学校）、スクールカウンセラー等支援関係者 等

2 合同相談会

伊豆半島・東部・中部・西部の県内 4 地域で開催する。伊豆半島・東部地域への
機会提供のため、参加者のアクセス等を考慮し、新たに沼津市で開催する。

<令和 2 年度計画>

地 域	月 日	会 場	参考 (R1 の開催市町)
伊豆半島	8 月 22 日 (土)	サンウェルぬまづ (沼津市)	伊豆の国市
東部	9 月 5 日 (土)	富士市教育プラザ (富士市)	富士市
中部	8 月 8 日 (土)	静岡市教育センター (静岡市)	静岡市
西部	10 月 3 日 (土)	浜北文化センター (浜松市)	浜松市

静岡県青少年会館

(概要)

○関係者をはじめ、静岡県青少年問題協議会や静岡県行政経営推進委員会など、幅広く御意見を伺いながら、今後の方向性について検討を重ねてきた。(一財)静岡県青少年会館については発展的解散を目指すとともに、施設については利用の見直しを図っていく。

- 10月～ 役員(入居団体)等との意見交換
- 11月21日 静岡県青少年問題協議会
- 1月13日 財団との意見交換会
- 1月22日 財団役員会
- 1月28日 静岡県行政経営推進委員会

1 現状と課題

- ・財団は、設立から40年を経過し、会館の管理運営が主体となっており、指導者養成や研修等は以前に比べて活発に行われておらず、事業成果は上がっていない。
- ・5期連続赤字であり、積立金を取り崩しながら、不安定な経営を続けている。会議室等貸付収入は毎年度減少しており、今後、財政はより厳しい状況を迎える。
- ・青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、会館の利活用は減少し、設立目的に沿った事業展開も困難となっている。
- ・また、施設の老朽化が進み、今後設備等の修繕に多額の費用が生じることも想定される。

2 今後の方向性

- ・財団は、必要な状況を満たした上で発展的解散を目指す方針を打ち出している。今後、県や関係団体等が連携し、子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援の新たな仕組みを検討する。青少年団体については、引き続き、県として支援していく。
- ・施設については、老朽化が進み、利用率も低いことから、青少年会館としての利用は見直す。入居団体の移転先については、県と財団が連携して検討していく。